

赤字は前文の中に生かされている言葉です。そのままでもなく、意味合いとして入っているものもあります。(緑字)は前文の組み立てです。

<前文>

私たちのおいらせ町は、緑と水の豊かな美しい町です。先人が育んだ伝統と歴史を大切にしながら、内外の新しい文化を受け入れて成長する、住民活動の活発な町です。(歩み/現状)

今、ふるさとを取り巻く社会環境が大きく変化するなかで、私たちは未来に夢を持ち、安心して暮らせる地域社会を築き、それを次代に継承しなければなりません。

(課題)

そのためには、町民と行政、議会はともに協力して自主的・自律的な行動による協働の考え方に立ち、自立した田園定住都市の創造をめざす必要があります。(理念/目的)

私たちは、子ども達が健やかに育ち、豊かな自然が守られ、文化が大切に受け継がれ、希望と活気に満ちたおいらせ町を実現するため、ここに自治基本条例を制定します。(めざす将来の姿)

1. Key word

- ・ 自然みどり豊か
- ・ 新しい地域だ
- ・ 住民活動が活発
- ・ きれいな町
- ・ 伝統的な財産
- ・ のんびり
- ・ 国際交流が盛ん

2. 条例の目的

- ・ 自主的に
- ・ 協力しあう町
- ・ 動く町
- ・ 行政と住民の協働
- ・ 自発的な活動が生まれる
- ・ 思いのある人が協力できる町
- ・ 家庭・地域・自治体のよりよい関係をつくるために
- ・ なくさずに受け継いできことを受け継ぐために

3. 条例がめざす町の姿

- ・ 子育ての環境がよい
- ・ 夢が持てる町
- ・ 安心して暮らせる町
- ・ 成長する町
- ・ 活気ある町
- ・ もっときれいな町
- ・ 子育てに協力する町
- ・ 町民同士がふれあえる環境
- ・ 世代間、地域間の交流が盛んな町
- ・ 希望をもって働ける町
- ・ 学べる町、学ぶ町
- ・ 文化・歴史・資源を次世代に継承する
- ・ 買い物に困らない町
- ・ 病気になりにくい、なっても困らない町
- ・ 交通が便利な町
- ・ 誇りを持てる町

4. 構成（未）

アウトカム（目標）

ルール

3～5章 ロール（役割） 町行政・議会・住民

6章 ツール（道具）

5. 最高規範性（未）

「おいらせ町自治基本条例」(総則案)

第〇条 は最後に通し番号にします。途中で入れ替えや追加があるとややこしくなりますので、今のところ()にしています。

第1章 総則

(1) 条例の目的

この条例はおいらせ町のまちづくりに関する基本的な事柄を定めるとともに、町民、行政、議会の権利と責任を明らかにすることにより、町民自治の実現を図ることを目的とします。

(2) 用語の定義

この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は当該各号に定めるものとします。

- 1 町民 おいらせ町内に住む人、町内で働く人、町内で学ぶ人、または町内で事業活動その他の活動を行う人または団体をいいます。
- 2 町長等 町長、教育委員会、その他の町の執行機関をいいます。
- 3 協働 町民及び町長等が共通の目的を実現するために、それぞれの果たすべき責任と役割を認識し、お互いの立場を尊重しつつ対等な関係により協力して行動することをいいます。

(3) 条例の位置づけ

この条例は、おいらせ町の自治の根本を担う最高規範であり、町政運営にあたっては、この条例の趣旨を尊重し、整合性を図るとともに、町民、議会、町長等はこれを遵守しなければなりません。